第6 精神保健

精神保健は、精神障害者の福祉の増進及び国民の精神保健向上を目的として、精神障害の早期治療の促進や社会復帰を援助するための相談及び訪問指導を行うとともに、地域住民の精神的健康の保持向上を図るための諸活動を行っている。

特に近年は、精神保健対策が入院医療から地域ケアへと変化するなか、精神障害者の社会復帰、社会参加を推進するための施策の一層の充実が求められている。

1 精神保健福祉法による患者数及び諸届出数

精神保健福祉法による入院は①措置入院(自傷他害の恐れのある精神障害者に対する県知事による 入院措置)、②医療保護入院(家族等の同意による入院)、③任意入院(本人の意志による入院で届出 の要なし)の3種類があり、①と②については保健所が届出窓口となっている。

精神保健福祉法の改正により、医療保護入院の入院期間が定められ、入院期間を更新する場合は届出が必要となっている。また、入院時における市長同意の対象となる者が変更となっている。

形態別入院患者数 (年度末)

(単位:人)

年 度	総数	措置入院	医療保護入院	任意入院	
2	2, 841	8	327	2, 506	
3	2, 791	4	294	2, 493	
4	2, 689	8	257	2, 424	
5	2, 722	3	245	2, 474	
6	2, 654	3	181	2, 470	

入退院届出等状况

(単位:件)

年 度	入院届出数	退院届出数	入院更新届	定期病状報告数	市長入院同意申請
2	401	408		240	13
3	331	367		228	9
4	319	354		192	6
5	306	318		185	5
6	279	341	180	6	28

(単位:件)

		申請・追	通報件数	(多 蔡	₹			医療内容	ř	
年度	一般人申請	警察官通報	その他	計	要	不要	計	措置入院	緊急措置入院	医療保護入院	その他	計
2	2	51	20	73	41	32	73	36	1	1	35	73
3	3	53	15	71	36	35	71	34	0	4	33	71
4	3	59	19	81	36	45	81	36	0	1	44	81
5	2	58	19	79	28	51	79	26	1	5	47	79
6	2	33	21	56	19	37	56	17	1	2	36	56

[※] 令和3年度より市外在住者を除く

2 相談・訪問

(1) 精神保健福祉相談

保健所に精神保健相談ダイヤルを設置し、専任の精神保健福祉相談員が随時、相談を受けている。また、嘱託精神科医師による相談も行っている。

面接相談状況

Image: section of the property o	分 年度	2	3	4	5	6
	実人数	313	327	201	264	227
	延人数	464	352	264	380	360
	高齢者精神保健	27	24	7	28	3
	アルコール	31	32	7	18	17
相	薬物依存	15	3	2	6	7
談内	思春期	12	5	11	6	1
容	心の健康づくり	6	21	7	7	3
	うつ・うつ状態	35	25	6	47	24
	その他	338	242	224	268	305

電話相談状況

区分	年度	2	3	4	5	6
ŕ	総 数(延人数)	4, 391	3, 898	3, 230	3, 577	3, 261
	高齢者精神保健	308	257	130	152	59
	アルコール	121	162	67	152	242
相	薬物依存	117	61	30	65	99
談内	思春期	30	41	107	42	8
容	心の健康づくり	13	12	14	24	12
	うつ・うつ状態	230	154	138	191	145
	その他	3, 572	3, 211	2,744	2, 951	2, 696

(2) 精神障害者家庭訪問

家庭訪問状況

区分	年度	2	3	4	5	6
	実人数	225	179	161	142	149
	延人数	608	503	393	402	426
	高齢者精神保健	29	24	27	14	12
相	アルコール	7	9	11	11	14
談	薬物依存	13	11	6	16	27
内	思春期	5	5	13	7	5
容	うつ・うつ状態	22	12	6	18	28
	その他	532	442	330	336	340

3 社会復帰対策

社会復帰相談事業 (保健所ソーシャルクラブ)

在宅の精神障害者の社会復帰を図るため、料理、レクリエーション、施設見学、話し合い、創作などのグループ活動を市内5地区で実施していたが、令和2年度は1地区のみの実施とし、令和2年度で廃止した。今後は、同様の医療サービスや福祉サービスにつなぎ連携していく。

保健所ソーシャルクラブ活動状況

左曲	区分			担当職員					
年度	回数	実人数	延人数	総数	保健師	講師	ボランティア	その他	
2	7	15	64	69	18	0	51	0	

4 精神保健普及啓発活動

(1) 精神障害者の家族教室

精神障害者を抱える家族を対象に、正しい知識や情報を提供し、病気に対する理解と家族としての安定を図るため家族教室を開催している。

精神障害者の家族教室開催状況

年 度	2	3	4	5	6
開催回数	2	4	4	4	4
延人数	31	61	45	55	60

(2) ひきこもり家族学習会

ひきこもりの方を抱える家族を対象に、正しい知識や対処法などを学習すると共に家族の体験を 通してひきこもりを考える家族学習会を平成16年7月から開催している。

なお「ひきこもり」とは、6か月間以上社会的活動(就労や教育等)に参加しない状態が続いている人のことをいう。

ひきこもり家族学習会開催状況

年 度	2	3	4	5	6
開催回数	6	8	12	12	12
延人数	61	69	106	94	106

(3) 自殺防止啓発

自殺に対する正しい知識を持ち、「悩んでいる人に気づき」「声をかけ」「必要な支援につなげ」 「温かく見守る」人材を養成するためのゲートキーパー養成講座を開催している。

ゲートキーパー養成講座開催状況

年 度	2	3	4	5	6
開催回数	2	9	20	23	19
延人数	150	241	590	584	476

※令和3年度より他出前講座の中でも実施

(4) 自死遺族のつどい

自殺者の遺族等に対する支援の一環として遺族同士の出会いの場を提供し、悲嘆や苦しみを分かち合い、精神的安定を図ることを目的に、平成19年8月よりNP0法人自死遺族支援ネットワークReとの共催で分かち合いの会を開催している。

自死遺族のつどい開催状況

年 度	2	3	4	5	6
開催回数	5	6	6	6	6
延人数	26	38	33	39	28

(5) こころの健康セミナー

精神障害についての理解やこころの健康に対する関心を深めるための市民公開講座や地域に出かけての出前講座を開催している。

実施状況

市民公		開講座	こころの優	思春期・青年期 こころの健康づくり 講演会		出前講座		講師派遣依頼 による健康教育	
	開催回数	延人数	開催回数	延人数	開催回数	延人数	開催回数	延人数	
2	0	0	0	0	2	31	0	0	
3	0	0	2	180	10	170	2	300	
4	4	187	2	214	21	327	0	0	
5	4	299	2	255	22	426	2	342	
6	5	343	2	196	18	342	3	330	